

須坂市長 三木 正夫
須坂市長 三木 正夫 様

作成日： 2025/03/21
PAGE： 1

分析結果一覧表

一般社団法人長野市薬剤師会

依頼番号		B2400512	B2400512	B2400512	B2400512	B2400512	B2400512	B2400512	B2400512	B2400512	B2400512
枝番		001	002	003	004	005	006	007	008	009	010
検体番号											
採取日/計画日		2025/03/06	2025/03/06	2025/03/06	2025/03/06	2025/03/06	2025/03/06	2025/03/06	2025/03/06	2025/03/06	2025/03/06
依頼者名		須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫
事業所名		須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫	須坂市長 三木 正夫
施設名		110 高区配水池系	111 低区配水池系	112 第八配水池系	113 南原配水池系	114 虫送配水池系	115 野辺原配水池系	117 豊丘配水池系	118 米子配水池系	119 日滝原配水池系	120 仙仁配水池系
分析区分		厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）
試料名		水道浄水	水道浄水	水道浄水	水道浄水	水道浄水	水道浄水	水道浄水	水道浄水	水道浄水	水道浄水
採取場所											
分析区分	分析項目名	単位									
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	一般細菌	CFU/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	大腸菌		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	塩化物イオン	mg/l	4.1	4.3	4.0	3.7	27.8	6.4	3.0	1.9	23.5
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/l	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2 未満	0.2 未満	0.3	0.2	0.2 未満
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	pH値		6.9	7.0	7.2	7.2	7.2	7.4	7.0	7.3	7.4
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等）	濁度	度	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
厚労省告示第318号（残留塩素）	残留塩素	mg/l	0.44（採水者測定）	0.38（採水者測定）	0.36（採水者測定）	0.40（採水者測定）	0.38（採水者測定）	0.40（採水者測定）	0.40（採水者測定）	0.40（採水者測定）	0.38（採水者測定）

須坂市長 三木 正夫
須坂市長 三木 正夫 様

作成日 : 2025/03/21
PAGE : 2

分析結果一覧表

一般社団法人長野市薬剤師会

依頼番号		B2400512									
枝番		011									
検体番号											
採取日/計画日		2025/03/06									
依頼者名		須坂市長 三木 正夫									
事業所名		須坂市長 三木 正夫									
施設名		121 峰の原浄水場系									
分析区分		厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等									
試料名		水道浄水									
採取場所											
分析区分	分析項目名	単位									
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等	一般細菌	CFU/ml	0								
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等	大腸菌		陰性								
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等	塩化物イオン	mg/l	1.0								
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/l	0.2								
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等	pH値		7.5								
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等	味		異常なし								
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等	臭気		異常なし								
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等	色度	度	0.5 未満								
厚労省告示第261号（水道法）（飲料水等	濁度	度	0.1 未満								
厚労省告示第318号（残留塩素）	残留塩素	mg/l	0.40（採水者測定）								